

グループホーム 戸田のんた 利用料金表

保険給付の自己負担額

1 施設サービス費

(単位: 単位数)

《基本部分》	1日あたり	《加算部分》	1日あたり
要支援2	788	初期加算(入居後30日に加算)	30
要介護1	792	医療連携体制加算	39
要介護2	830	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4
要介護3	855	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	12
要介護4	872	若年性利用者受入加算	120
要介護5	890	退去時相談援助加算	400/回
看取り介護加算(死亡日から逆算)			
	(4~30日)	(前々日)	(前日)
	80/日	680/日	680/日
			(死亡日)
			1,280/日

介護職員処遇改善加算(Ⅰ) : 所定単位数に3.9%を乗じた単位数

(周南市は地域区分6級地となったため以下の通り費用額算定方法が変わります。)

「算定方法: 要介護ごとの単位数 × 月日数 × 10.14円」となります。

2 利用料(実費)

費用	日額又は月額	内訳
家賃	50,000円/月	
光熱水費	17,500円/月	水道光熱
食材料費	1,600円/日	朝食400円 昼食550円 夕食550円 おやつ代100円
敷金	150,000円	(家賃の3カ月分。退去時に清掃費 など差し引き返却)
紙おむつ	実費	おむつ類の持ち込み可能
尿とりパッド		
布団リース代	95円/日	持ち込み可能
電気代	2,000円/月	居室で電化製品等使われる場合
洗濯代	50円/枚	特異な洗濯物に限り

○その他個人に係るもの

- ・インフルエンザ予防接種を年1度受けていただきます。(実費)
- ・医療機関受診時に係る公共交通機関の利用。(実費)
- ・個人に係るものとして日常生活においても通常必要となるものに係る費用で利用者様が単独で希望される物品については実費とさせていただきます。
- ・文書料として必要時、実費となります。

グループホーム のんた 短期利用共同生活介護利用料金表

保険給付の自己負担額

1 施設サービス費

(単位：単位数)

《基本部分》	1日あたり	《加算部分》	1日あたり
要支援2	818	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200
要介護1	822	医療連携体制加算	39
要介護2	860	サービス提供体制強化加算(I)	12
要介護3	886	若年性利用者受入加算	120
要介護4	903		
要介護5	920		

介護職員処遇改善加算(I) : 所定単位数に3.9%を乗じた単位数

(周南市は地域区分6級地となったため以下の通り費用額算定方法が変わります。)

「算定方法：要介護ごとの単位数 × 月日数 × 10.14円」となります。

2 利用料(実費)

費用	日額又は月額	内訳
家賃	1,700円/日	
光熱水費	580円/日	水道光熱
食材料費	1,600円/日	朝食400円 昼食550円 夕食550円 おやつ代100円
日用品費	100円/日	シャンプー、石鹸、その他日用品
紙おむつ	105円/枚	おむつ類の持ち込みも可能
尿とりパッド	40円/枚	
布団リース代	95円/日	持ち込みも可能
電気代	70円/日	居室で電化製品等使われる場合
洗濯代	50円/枚	特異な洗濯物に限り

○その他個人に係るもの

- ・インフルエンザ予防接種を年1度受けていただきます。(実費)
- ・医療機関受診時に係る公共交通機関の利用。(実費)
- ・個人に係るものとして日常生活においても通常必要となるものに係る費用で利用者様が単独で希望される物品については実費とさせていただきます。
- ・文書料として必要時、実費となります。